**覚　書**

○○○○（以下「甲」という。）と○○○○（以下「乙」という。）は、乙所有地の植栽に関し、以下の事情があったことから、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

【事情】

乙所有地の植栽の枝が、甲所有地に越境している。

第１条（剪定義務）

甲及び乙は、乙が所有地の植栽につき適切に剪定する義務を負い、甲所有地上に越境させてはならないことを確認する。

第２条（協議解決）

甲及び乙は、乙の植栽に関して疑義が生じたときは、誠実に協議して解決する。

本覚書締結の証として、本覚書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞